

平成30年度 第3回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	平成30年度 第3回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	平成31年2月13日（水） 午後2時から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館会議室2-5（南館2階）
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	なし
協 議 事 項 等	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例一部改正について 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について 愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について ・ 平成31年度国保事業費納付金の確定額について ・ 平成31年度国民健康保険特別会計予算について ・ 特定健康診査・特定保健指導について ・ その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会次第 ・ 条例一部改正について 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について 愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について ・ 平成31年度国保事業費納付金の確定額について ・ 平成31年度国民健康保険特別会計予算について ・ 特定健康診査・特定保健指導について ・ その他
審 議 経 過	別紙のとおり

平成30年度 第2回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会 長	飯田 十志博	公益代表	
会長職務代理	横井 三千雄	公益代表	
委 員	岡本 千代子	公益代表	
〃	渥美 誠	公益代表	
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	安井 久	保険医代表	
〃	石原 一孝	被保険者代表	
〃	水谷 怜	被保険者代表	
〃	田中 規雄	被保険者代表	
〃	花木 政義	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康福祉部長	伊藤 裕章	
健康福祉部参事	渡辺 雅樹	
保険年金課長	横井 誠	
八開診療所事務局長	渡辺 安生	
保険年金課課長補佐	石原 優雅	
保険年金課課長補佐	堀田 毅	
保険年金課係長	中井 久美子	

協議経過

発言者	内 容
事務局	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を始めさせていただきます。</p> <p>愛西市国民健康保険の運営に関する協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当し、公開が原則となっておりますので、会議録につきましては、保険年金課のホームページにて公開させていただきますので、予めご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴人はございませんのでご報告します。</p> <p>本日、保険医の後藤直史委員が欠席でございます。出席者は11名で定数に達しております。愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条に規定により、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。</p> <p>はじめに会長の飯田十志博様より、ごあいさつをいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>本日は皆様方には、皆様方にはご多忙の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の協議内容につきましては、前回の協議会で皆様方にご承認をいただきました納期の変更に伴う条例（案）などを含め、重要な案件でございますので、今後の愛西市の国保事業が健全に運営できますよう、皆様からの活発なご意見をいただきながら、円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、わたくしのあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、議事の進行は、規約により会長の飯田様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>本日の議事進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。横井三千雄委員、水谷 怜委員をお願いいたします。</p> <p>早速ですが、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題1 条例一部改正について、2つの条例がありますので、最初に「国民健康保険税条例の一部改正(案)」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「国民健康保険税条例の一部改正(案)」について事務局説明)</p> <p>ただいま事務局からついて、国民健康保険税条例の一部改正（案）についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>

委員	年金からの天引きも9回になるのですか
事務局	今回の改正は普通徴収の口座振替、現金納付の方々を対象となります。年金徴収の方々は今まで通り、年6回の年金支給から天引きとなります。
会長	他にございませんか。では、ご質問も内容ですのでお諮りいたします。 「愛西市国民健康保険税条例の一部改正(案)」について原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
会長	ご異議なしでございますので、「愛西市国民健康保険税条例の一部改正(案)」は、原案のとおり承認とさせていただきます。
事務局	つづいて、「愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正(案)」について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	(「愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正(案)」について事務局説明)
会長	ただいま事務局からついで、報告の説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。
事務局	よろしいでしょうか。ご意見・ご質問はございませんか。
委員	それでは、お諮りいたします。 「愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正(案)」について原案のとおり承認することでご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
会長	ご異議なしでございますので、「愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正(案)」は、原案のとおり承認とさせていただきます。
事務局	なお、この条例の一部改正(案)につきましては、来る3月議会に上程させていただきますので、よろしくをお願いします。
事務局	では、つづいて議題2の「平成31年度国保事業費納付金の確定について」事務局、説明をお願いします。
事務局	(平成31年度国保事業費納付金の確定について事務局説明)

会 長	只今、事務局から平成31年度国保事業費納付金の確定額について報告がありました。何かご意見、ご質問はございますか。
委 員	基金の保有は、来年度は下がるということですか。
事 務 局	今年度末、約4億円ですが、来年は3億くらいになるのではないかと予測しております。
委 員	これからは、基金保有が下がるため、税率を考えていくということか。
事 務 局	来年は、基金保有も含めて税率の改正を協議会で検討して頂くというかたちになります。
会 長	よろしいでしょうか。ほかにご意見・ご質問はございませんか。 では、議題2「国保事業費納付金の確定について」は報告事項になりますので、これで、終結させていただきます。 今後、この県から示された標準保険料率で税率などを協議していくことになりますので、よろしくをお願いします。 次の議題3「平成31年度国民健康保険特別会計予算」について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(「平成31年度国民健康保険特別会計予算」について事務局説明)
会 長	只今、事務局から「平成31年度国民健康保険特別会計予算」について説明がありましたが、何か、ご意見・ご質問はございますか。 ご質問もないようですので、この予算(案)については、3月議会で審議されることになりなすので、よろしくお願ひいたします。 それでは、次の議題の「特定健康診査・特定保健指導」について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(特定健康診査・特定保健指導)について事務局説明)
委 員	只今、「特定健康診査・特定保健指導」について、事務局から説明がありましたが、何か、ご意見・ご質問はございますか。
委 員	交通機関などが悪い場所などは健診率の少ないので受診場所を増やすことはできるか。
事 務 局	受診率の少ない箇所は、1つの理由として、個別で医療機関数の場所が少ないという理由がございます。また、八開地区だと稲沢市の方へかかっている方が多いのかと思っております。なるべくそういった地区んは集団検診を

	増やしております。
委員	ハガキの印刷を変える効果はどのくらいあるか。
事務局	ハガキを見ても興味を持たない方に興味を待たせるということになります。
会長	それでは、特定健診について、他はよろしいですか。 では、次に「国民健康保険法施行の一部を改正する政令の公布について」の資料がありますので、事務局説明をお願いします。
事務局	(「国民健康保険法施行の一部を改正する政令の公布について」事務局説明)
会長	只今、事務局から、昨年と同様に国民健康保険税の税制改正が公布されたら平成31年4月1日施行で事務を進めていくということですが、ご意見、ご質問はございますか。 ございませんか。 それでは、本年も賦課限度額、軽減判定基準の税制改正の公布がされたら、平成31年4月1日施行で事務を進めていくことでご異議はございませんか。
委員	(異議なし)
会長	では、ご異議なしということでご承認をいただいたものとします。事務局は、遅れのないよう事務を進めてください。 では、「その他」になりますが、事務局なにかありますか。
事務局	ありません。
会長	以上で、本日の議題は全て終了ですが、改めて何かご意見、ご質問はございませんか それでは、意見も出尽くしたようですので、本日の運営協議会を終了とさせていただきます。 ありがとうございました。